

【確定申告のお知らせ】

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。作成した確定申告書は、印刷して送付・e-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかでご提出ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場 富岡税務署 2階大会議室

期間 2月16日（木）から3月15日（水）まで（土、日及び祝日を除きます。）

時間 午前9時から午後5時まで

※申告書の作成には時間を要します。午後4時頃までにお越しください。

確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。

○国税庁ホームページ「作成コーナー」の操作などに関するお問い合わせ

問合せ先 「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎0570-01-5901

受付日 月曜から金曜（祝日及び12月29日から1月3日を除きます）

○確定申告などに関するお問い合わせ

問合せ先 富岡税務署 ☎63-2235（自動音声案内でご案内します）

e-Tax体験学習会開催のお知らせ

富岡税務署ではe-Taxの体験学習会を開催します。

日時 2月8日（水）・9日（木）・10日（金）

午前の部 9時～10時・10時30分～11時30分

午後の部 1時～2時・2時30分～3時30分

場所 富岡税務署2階会議室

なお、この学習会では実際にパソコンを操作しながら研修用の資料をもとに確定申告書を作成します。パソコンの台数に限りがあるため事前予約制とさせていただきます。

参加を希望される方は2月3日（金）までに、下記担当者までご連絡ください。

富岡税務署 個人課税部門 記帳指導担当 ☎63-2237（直通）

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

【社会保障・税番号（マイナンバー）制度】

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

●マイナンバー（12桁）の記載が必要です！

●本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

【本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例】

例1 個人番号カード（番号確認と身元確認）

例2 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

※控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

国保・介護・後期申告用納付額確認書について

申告期間中（2/16～3/15）は、税務係職員が各会場に出向いているため、窓口がたいへん混み合います。国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書につきましては、申告期間が始まる前に取りに来ていただきますようご協力をお願いします。

問合せ先 住民税務課 税務係 ☎82-2113

ライフイベント別 マイナンバーの利用シーン

こんな時、
こんな場所で
使っちゃだよ！



学生



奨学金の申請時に
貸与元の機関へ



アルバイトを
始める時にバイト先へ

就職



源泉徴収票の作成や
雇用保険などの手続きで勤務先へ



税の確定申告などの
時に税務署へ

結婚
子育て



児童手当や出産育児一時金などの
申請時に市区町村や健康保険組合へ



パートを始める時に
パート先へ

退職後
など



福祉や介護の
手続きで市区町村へ



資産運用の手続きで
銀行や証券会社へ

平成28年分の確定申告から、マイナンバーの記載が必要になりました。
今後マイナンバーを利用する手続きが増えてきます。
マイナンバーの提示と本人確認が一枚でできるマイナンバーカードを、ぜひ申請してください。

※電子申告を希望する方で、電子証明書の有効期限が切れている方は、必ず申請してください。交付まで二カ月程度を要しますので、ご注意ください。

カードの受け取りは、必ず本人が来庁してください。

マイナンバーカードをつくらう！



便利な機能が広がる
ICチップ付のカード

マイナンバーカード (個人番号カード)

ただいま
申請受付中!

顔写真付きの表面は、
身分証明書に

ICチップの電子証明書は、
様々なサービスに

マイナンバーは、社会保障・
税・災害対策の行政手続きに



【カードの有効期限】20歳以上は10年、20歳未満は5年
【発行手数料】初回は無料です。

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ1枚で完結!

通知カードだけで手続を行う場合は、その他に身分証の準備が必要です。

※表面は、口座開設、パスポートの発給など、様々な場面で身分証明にも!

e-Taxなどの電子申請が可能

電子証明書などICチップは民間サービスでの活用も可能で、便利な機能が広がる予定です。

詳しくはこちら

マイナンバーカード総合サイト



申請は郵送またはスマホ・パソコンで!

【問合せ先】住民税務課住民係 82-2112